

令和4年1月25日

清瀬市立清瀬第五中学校
保護者の皆様

清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤
清瀬市立清瀬第五中学校 校長 堀内 雅之

更なる感染症対策等のための「オンライン授業」の重点実施について

日頃より、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、本市では「オンライン授業」と「対面での授業」との併用授業を重点的に実施することについてお知らせしたところです。しかし、その後もオミクロン株の感染がかってないスピードで急拡大していることを受け、本市では、さらに対策を強化していくことが必要と判断し、下記のとおり、**原則、授業をオンラインで行うこととします。**

保護者の皆様におかれましては、オミクロン株による若年層への感染事例や家庭内感染の事例が増えていることなどを踏まえ、感染拡大防止の観点から「オンライン授業」に参加することへの可能な限りの御協力をお願いいたします。

つきましては、「オンライン授業」への参加及び「給食」の希望について、**再度、希望票にて調査をいたします。**必要事項を御記入の上、**1月27日（木）までに担任へ御提出ください。**

なお、「オンライン授業」を受けることにより登校しなかった日数は欠席の扱いとなりません。

記

1 「オンライン授業」の期間

令和4年1月31日（月）から令和4年2月10日（木）まで

※ まん延防止等重点措置や緊急事態宣言等の感染拡大に伴う特別な措置が解除されるまでとなるため延期の可能性もあります。

2 「オンライン授業」の方法等について

(1) 内 容 原則、自宅で「オンライン授業」を受けることとなります。詳細は裏面を御参照ください。

(2) 給 食 御都合により希望する場合には、可能な限り提供できるよう対応します。返金については、可能な限り清瀬市と協議し対応いたしますが、返金できない可能性があります。ご了承ください。

3 その他

御都合により『「オンライン授業」の参加ができない』場合は、下の希望票に理由を必ず御記入の上、御提出ください。対応について別途お知らせいたします。

〔担当〕

清瀬市立清瀬第五中学校 副校長 中里 勝司

電 話 0 4 2 - 4 9 2 - 6 3 1 5

----- 切り取り -----

【再調査】オンライン授業参加希望票

① 自宅での「オンライン授業」に参加 【 できます ・ できません 】

※ 「できません」の場合は、登校して「オンライン授業」に参加することとなります。

※ 「できません」の場合は、その理由を必ず御記入ください。

② 給食の提供を 【 希望します ・ 希望しません 】

※ 「希望します」の場合は、登校して給食を食べることとなります。

() 年 () 組 生徒氏名 () 保護者氏名 ()

※この希望票を提出した後に変更が生じた場合は、速やかに学校へ御相談ください。

令和4年1月31日（月）から行われる「オンライン授業」について

1 実施期間

令和4年1月31日（月）から令和4年2月10日（木）まで

2 内容

- 一人一台端末「Chrome Book」を活用して、授業の配信や課題の配付等を行います。
- これまで行われていた「学級に登校している児童・生徒を対象に行われている授業をそのまま配信」する形式とは違い、「児童・生徒が自宅等で『Chrome Book』を通して教員とつながり、授業を受ける」形式になります。

3 時 間 ※ この時間にオンラインでつながれるよう接続の準備をしてください。

※ 時間割の詳細は、学級（学年）ごとにお知らせいたします。

学 活	8:40～	8:45まで
1校時	8:50～	9:40まで
2校時	9:50～	10:40まで
3校時	10:50～	11:40まで
4校時	11:50～	12:40まで
学 活	12:40～	12:50まで
給 食	13:10～	13:40まで

4 その他

- ・ 御家庭の都合により、自宅で「オンライン授業」に参加できない場合は、学校に登校して、教室で「オンライン授業」を受けることとなります。登下校の際の交通安全には、十分注意するようお子様へお伝えください。
- ・ 御家庭の都合により、給食の提供を御希望される場合は、給食の時間に合わせて登校することとなります。登下校の際の交通安全には、十分注意するようお子様へお伝えください。13:10までには登校させてください。なお、給食の持ち帰りはできません。給食費の返金の対応については、後日御連絡いたします。